



平成 19 年 4 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社 A O K I ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 青木 拓 憲
(コード番号 8214 東証・大証第一部)
問合せ先 専務取締役 中村 憲 侍
(TEL 045-941-1388)

会 社 名 株式会社 マルフル
代表者名 代表取締役社長 古谷 清 純
(コード番号 9877 JASDAQ)
問合せ先 専務取締役管理部長 古谷 治 則
(TEL 0555-72-1980)

株式交換契約締結に関するお知らせ

株式会社 A O K I ホールディングス(以下「A O K I ホールディングス」といいます。)と株式会社 マルフル(以下「マルフル」といいます。)は、平成 19 年 3 月 8 日開催の取締役会において、A O K I ホールディングスを完全親会社とし、マルフルを完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)について覚書を締結いたしました。両社は本日開催の取締役会において、本株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換の実施に伴い、マルフルはジャスダック証券取引所において上場廃止となる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

A O K I ホールディングスは、マルフルの完全子会社化を目指して、平成 19 年 3 月 9 日から平成 19 年 4 月 6 日まで、マルフル株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施しており、本公開買付けの決済日である平成 19 年 4 月 13 日現在において 3,669,000 株(発行済株式総数に対する所有株式等の割合 71.94%)を保有することとなります。

ファミリーカジュアル専門店「M/X(エムエックス)」をチェーン展開しているマルフルが、A O K I ホールディングスグループに加わることで、A O K I ホールディングスはファッション事業の更なる成長と、新たなカジュアル衣料の小売ビジネスを展開することが可能となり、マルフルは当社の資金力や店舗開発力、組織人財力等を活用することで、「M/X」業態の出店加速及び商品の拡充を図ることが可能となるという様に、両社にとって大きなメリットのあるシナジー効果が期待できます。かかるメリットを早期に実現するためには、両社の円滑かつ迅速な融合を推進する必要があることから、マルフルを A O K I ホールディングスの完全子会社とすることとし、本日、株式交換契約を締結いたしました。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

平成 19 年 4 月 9 日 (月) 株式交換決議取締役会 (AOKIホールディングス、マルフル)
平成 19 年 4 月 9 日 (月) 株式交換契約締結 (AOKIホールディングス、マルフル)
(以下予定)
平成 19 年 5 月 16 日 (水) 定時株主総会における株式交換契約の承認 (マルフル)
平成 19 年 6 月 15 日 (金) マルフル株式 上場廃止日
平成 19 年 6 月 21 日 (木) 株式交換の効力発生日
平成 19 年 8 月 10 日 (金) 株券交付日

(注) 本株式交換を行うにあたっては、AOKIホールディングスは、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ないで行う予定です。

(2) 株式交換比率

会社名	AOKIホールディングス (完全親会社)	マルフル (完全子会社)
株式交換比率	1	0.26

(注 1) 株式の割当比率

マルフルの株式 1 株に対して、AOKIホールディングスの株式 0.26 株を割当て交付いたします。但し、AOKIホールディングスが保有するマルフル株式 3,669,000 株については、株式交換による株式の割当交付は行いません。

(注 2) 株式交換により発行する新株式数等

AOKIホールディングスは、平成 19 年 6 月 20 日の最終のマルフルの株主名簿 (実質株主を含みます。)に記載又は記録されたマルフル株主に対し、普通株式 372,060 株を交付いたします。

また、AOKIホールディングスは、本株式交換に際して交付する株式については、新たな株式の発行は行わず、その保有する自己株式を交付する予定です。

(3) 株式交換比率の算定根拠等

算定の基礎

AOKIホールディングス及びマルフルは、株式交換比率の公平性を担保するために、それぞれ第三者算定機関であるPwCアドバイザリー株式会社(以下「PwCアドバイザリー」といいます。)及びアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社(以下「EY TAS」といいます。)に株式交換比率のレンジの算定を依頼しました。AOKIホールディングスはPwCアドバイザリーによる株式交換比率の算定結果を参考に、マルフルはEY TASによる株式交換比率の算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況、業績動向、本公開買付けの買付価格等を勘案し、両社協議を重ねました結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であること及び両社の株主の利益を損ねるものではないとの判断に至り、合意いたしました。

算定の経緯

1) 第三者算定機関からの「株式交換比率算定書」の取得について

AOKIホールディングス及びマルフルは、株式交換比率の公平性を担保するために、それぞれ第三者算定機関であるPwCアドバイザリー及びEY TASに株式交換比率のレンジの算定を依頼し、それぞれ「株式交換比率算定書」を取得しております。

2) 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

PWC アドバイザリーは AOKIホールディングスについては市場株価平均法に基づき株式価値評価を行いました。市場株価平均法では、AOKIホールディングスの評価基準日を平成19年2月28日として、株価及び取引量を観測して、2週間平均、1ヵ月平均及び3ヵ月平均で株式価値を評価し、1株当たりの株式価値を1,996円～2,058円と算定いたしました。

マルフルについては以下の通り、市場株価平均法、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)、時価純資産法に基づき株式価値評価を行いました。

- i 市場株価平均法では、マルフルの評価基準日を平成19年2月28日として、株価及び取引量を観測して、1ヵ月平均、3ヵ月平均及び6ヵ月平均で株式価値を評価し、1株当たりの株式価値を353円～387円と算定いたしました。

類似会社比較法では、マルフルと事業及び規模が類似している上場企業の事業価値に対するEBIT乗数及びEBITDA乗数を求め、その比較を通じてマルフルの株式価値を評価し、1株当たりの株式価値を311円～418円と算定いたしました。

DCF法では、マルフルが将来継続的に一定の収益を獲得することを前提に、マルフルが将来獲得することを期待されるキャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し、1株当たりの株式価値を405円～560円と算定いたしました。

時価純資産法では、会計帳簿上の資産及び負債を時価評価した後に、資産より負債の額を控除して求めた純資産価値で株式価値を評価し、1株当たりの株式価値を579円～596円と算定いたしました。

EYTASは、AOKIホールディングスについては市場株価法に基づき、AOKIホールディングスの評価基準日を平成19年3月2日として、過去1ヵ月間の最小値、最大値で評価し、1株当たり株式価値を1,880円～2,085円と算定いたしました。

マルフルについては以下の通り、市場株価法、類似会社比準法、DCF法、時価純資産法に基づき株式価値算定を行いました。

- i 市場株価法では、マルフルの評価基準日を平成19年3月2日として、過去1ヵ月間の最小値、最大値で評価し、1株当たりの株式価値を373円～402円と算定いたしました。

類似会社比準法では、マルフルと事業内容、事業規模、収益の状況等が類似している上場企業の事業価値に対する営業利益、EBIT、EBITDA倍率、及び株式時価総額に対する経常利益倍率を求め、当該倍率をマルフルの財務指標に乗じてマルフルの株式価値を評価し、1株当たりの株式価値を405円～497円と算定いたしました。

DCF法では、マルフルの事業活動によって生み出されると期待される将来のキャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し、1株当たりの株式価値を324円～514円と算定いたしました。

時価純資産法では、貸借対照表の資産及び負債を時価に評価替えを行い、その資産と負債の差額である純資産価額で評価し、1株当たりの株式価値を541円～571円と算定いたしました。

3) 株式交換比率の決定経緯について

AOKIホールディングスはPwCアドバイザリーによる株式交換比率の算定結果を参考に、マルフルはEY TASによる株式交換比率の算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況、業績動向等を勘案し、両社協議を重ねました結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であること及び両社の株主の利益を損ねるものではないとの判断に至り、合意いたしました。

算定機関との関係

算定機関であるPwCアドバイザリーは、AOKIホールディングスの関連当事者には該当いたしません。また、EY TASはマルフルの関連当事者には該当いたしません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 株式交換当事会社の概要

		平成 18 年 9 月 30 日現在	平成 18 年 8 月 20 日現在
(1)	商 業 号	株式会社AOKIホールディングス	株式会社マルフル
(2)	事 業 内 容	紳士服及び服飾品並びにファッション商品の企画、販売 記念日を軸とした商品の販売並びにサービスの提供	一般衣料品及び服飾雑貨の製造、加工及び販売
(3)	設 立 年 月 日	昭和 51 年 8 月 21 日	昭和 27 年 7 月 11 日
(4)	本 店 所 在 地	東京都港区北青山三丁目 5 番 30 号	山梨県南都留郡富士河口湖町 船津 4932 番地
(5)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 青木 拓憲	代表取締役社長 古谷 清純
(6)	資 本 金 の 額	23,282 百万円	919 百万円
(7)	発 行 済 株 式 数	49,124,752 株	5,100,000 株
(8)	純 資 産	88,285 百万円	3,176 百万円
(9)	総 資 産	111,496 百万円	5,560 百万円
(10)	事 業 年 度 の 末 日	3 月 31 日	2 月 20 日
(11)	従 業 員 数	1,566 名	93 名
(12)	主 要 取 引 先	住金物産(株) NI 帝人商事(株) フレックスジャパン(株)	(株)エドウィン クロス・プラス(株) リーバイ・ストラウス・ジャパン(株)
(13)	大株主及び持株比率 (注)	(株)アニヴェルセル HOLDINGS 36.00% 日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)信託口 4.79% ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー 505025 4.62% 青 木 拓 憲 4.33% 青 木 寶 久 3.40%	古谷 清純 39.53% 古谷 征則 10.84% (有)マルフル開発 10.65% (株)三菱東京UFJ銀行 4.51% 古谷 治則 3.88%
(14)	主 要 取 引 銀 行	(株)横浜銀行 (株)みずほ銀行 (株)八十二銀行	(株)三菱東京 UFJ 銀行 (株)三井住友銀行 (株)山梨中央銀行

(15)	当事会社間の関係等	資 本 関 係	A O K Iホールディングスは、マルフルの発行済株式総数の71.94%を保有いたします。(平成19年4月13日現在)
		人 的 関 係	該当事項はありません
		取 引 関 係	該当事項はありません
		関連当事者への該当状況	平成19年3月9日から平成19年4月6日までの間、A O K Iホールディングスがマルフル株式の公開買付けを実施した結果、マルフルはA O K Iホールディングスの平成20年3月期から連結子会社になります。

(注)平成19年3月9日から平成19年4月6日までの間、A O K Iホールディングスが本公開買付けを実施したことにより、A O K Iホールディングスのマルフルに対する持株比率は、本公開買付けの決済日である平成19年4月13日現在71.94%となります。

(16) 最近3決算期間の業績

(単体)

(単位:百万円)

決 算 期	株式会社A O K Iホールディングス (完全親会社)			株式会社マルフル (完全子会社)		
	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成16年 2月期	平成17年 2月期	平成18年 2月期
売上高	68,359	63,852	71,666	6,875	7,026	7,507
営業利益	5,374	4,586	6,209	334	281	317
経常利益	5,122	4,905	6,871	316	269	312
当期純利益	1,964	810	1,787	158	136	168
1株当たり当期純利益 (円)	42.67	16.73	37.58	28.92	24.55	30.86
1株当たり配当金(円)	12.00	12.00	24.00	5.00	5.00	5.00
1株当たり純資産(円)	1,814.37	1,806.42	1,987.03	574.62	595.83	625.44

(連結)

(単位:百万円)

決 算 期	株式会社A O K Iホールディングス (完全親会社)			株式会社マルフル (完全子会社)		
	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成16年 2月期	平成17年 2月期	平成18年 2月期
売上高	89,075	92,870	106,686			
営業利益	7,179	6,980	10,163			
経常利益	6,623	7,808	11,110			
当期純利益	2,896	3,128	5,431			
1株当たり当期純利益 (円)	62.91	67.45	116.33			
1株当たり純資産(円)	1,780.08	1,824.58	1,922.96			

(注)マルフルは、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 株式交換後の状況

(1)	商号	株式会社AOKIホールディングス
(2)	事業内容	紳士服及び服飾品並びにファッション商品の企画、販売 記念日を軸とした商品の販売並びにサービスの提供
(3)	本店所在地	東京都港区北青山三丁目5番30号
(4)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 青木 拓憲
(5)	資本金の額	23,282 百万円
(6)	総資産	136,046 百万円(連結)(平成18年9月30日現在)
(7)	純資産	88,314 百万円(連結)(平成18年9月30日現在)
(8)	事業年度の末日	3月31日

(9) 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理並びにのれん(連結ベース)の発生見込み、発生した場合における金額及び償却年数等、現時点において確定しておりませんので、5月中旬に予定しております決算発表の業績予想のなかで開示いたします。

(10) 株式交換による業績への影響の見通し

AOKIホールディングスの平成20年3月期の連結業績に与える影響につきましては現在精査中であり、5月中旬に予定しております決算発表の業績予想のなかで開示いたします。

以上